

東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第1回都立病院分科会の議事の進め方について

東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第1回都立病院分科会については、電子メールを用いた書面開催により実施いたします。

本分科会は地方独立行政法人法第56条において準用する同法第49条の規定により、地方独立行政法人東京都立病院機構の役員に対する報酬等の支給基準についてご意見をお伺いするものとなります。

今回の書面開催における具体的な議事の進め方は下記のとおりといたします。従来とは異なる開催方法となり、お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 議事の流れ

- | | |
|----------|--------------------|
| ○審議資料の送付 | 令和4年6月27日（月） |
| ○意見の提出 | 令和4年6月29日（水） 18時まで |
| ○審議結果の送付 | 令和4年6月30日（木） |

2 意見の提出方法

- ・ 別添の様式に記入の上、事務局あてにメール送付をお願いいたします。
- ・ 本委員会への「出席」は本様式の提出によるものといたしますので、ご意見がない場合でも本様式の提出をお願いいたします。

3 審議の公開等について

資料及び議事の要旨につきましては、後日、東京都ホームページに掲載いたします。

以上

【事務局】

東京都病院経営本部経営企画部総務課計画調整担当